

## 11月は不法投棄撲滅月間

### 不法投棄をしない! させない! 許さない!

#### 不法投棄は犯罪です!

空き地や山間部などでは、電化製品などの不法投棄が後を絶ちません。きれいな環境づくりには、皆さんの協力が必要です。

#### 不法投棄されたごみは、

#### 被害を受けた方にとって大変な負担に

「大磯町美しいまちづくり条例」により、土地の所有者は不法投棄がされないように、土地の適正な管理に努めなければなりません。空き地や山林などの所有者は、不法投棄がされにくい環境づくりのために、草刈りや柵の設置、看板の掲示等にご協力ください。

※不法投棄をしているところを見たら、すぐに警察に通報してください。

#### 「ポイ捨て」も不法投棄!

軽い気持ちから、空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てる行為も、立派な不法投棄です。

「美しいまちづくり条例」でも、ポイ捨てを禁止しています(違反した場合は罰金が課せられる場合があります)。

#### 不法投棄は海洋汚染につながります!

町は、神奈川県「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しています。ペットボトルやレジ袋などのポイ捨てをしないことも、海洋汚染問題やマイクロプラスチック問題への対策としてとても大切なことです。



問環境課 ☎(72)4438

11月9日(土)~15日(金)

## 秋季全国火災予防運動

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災予防への関心を高め、火災の発生を防止しましょう。



11月9日(土)7時から30秒間、消防団詰所のサイレンが鳴りますので、災害と間違えないようにご注意ください。

☆住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



問消防総務課 ☎(61)0911

## 11月は児童虐待防止推進月間

### オレンジリボンキャンペーン



「オレンジリボン運動」とは、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。虐待かも?と思ったら189(いちばやく)へご相談ください(匿名可)

- ◎児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ◎大磯町児童虐待相談ホットライン ☎(70)1065
- 問子育て支援総合センター ☎(71)3377

### ▲「結果の出ない婚活を」していませんか? ◎結果を求めるなら「お見合い」が一番です!



日本仲人協会 大磯支部  
登録 OISOの結婚相談室おざき  
◎特徴「費用はネット婚活と同等」です。  
秘密厳守・お気軽にご相談下さい。

おざき ☎090-3089-3418  
メール bf6z2ejj7jt7ssc1g6ry@docomo.ne.jp

◎詳しくはブログ「幸せ運ぶ大磯の結婚相談室」  
記事2018.9.27 婚活業界「タイプ別のサービス内容と料金」を、ご覧下さい。詳しく説明しております。

## 万病は背骨から

神経・骨格・筋肉を的確に検査し、無理なく年齢症状に合わせて、筋肉の緩和操作、骨盤、背骨、各関節の矯正施術をいたします。

- 腰痛・脚痛 ●頭痛 ●首・肩・背中コリ痛 ●関節痛
- 内臓痛 ●スポーツ痛 ●体質・体型改善、他症状



### 大磯カイロフラクティック院

TEL&FAX 0463-61-8804 予約制  
受月~金 9:00~20:00 土曜日 9:00~18:00 休 日曜日  
大磯町大磯1009 ISOビル2F 大磯駅前正面 http://nttbj.itp.ne.jp/0463618804

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ  
一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

## B型肝炎訴訟

(給付金請求)について  
無料個別相談会 を行います。

### 11/28(木) 小田原箱根商工会議所 第2会議室

完全予約制 ☎0120-013-621 当日は予約制ですので必ずお電話ください!  
〈ご予約受付時間〉 平日 9:00~18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談も同時受付中! お気軽にお電話ください  
対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます  
給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります  
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A ☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail:info@precious-law.jp  
【営業時間】 平日 9:00~18:00 ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

## 防災行政無線ダイヤル ☎0120(83)0150

防災行政無線で放送した内容を電話で確認できます。

問 危機管理課 ☎内線241